

先進的な取組事例14 京都府京都市

●取組みの背景と経緯（取組み経緯のパターン：住民・行政主導型）

ポイント：・法規制の動向に応じ、地域レベルで自主的なレジ袋削減に取り組んだ。
・学識者を中心に、各主体が参加して懇談会を立ち上げ、議論を重ねた。

- ・「改正容器包装リサイクル法」において、レジ袋有料化が明記されなかったことを受けて、地域レベルで法的枠組みによらない自主的なレジ袋の削減に取り組むこととした。
- ・学識者の呼びかけを契機として、京都市、事業者、市民団体が参加メンバーとなり、平成18年度に「レジ袋有料化推進懇談会」を立ち上げ、議論を重ねてきた。

●取組み内容

ポイント：・市内の一部店舗において、四者協定により、レジ袋削減を実施。
・事業者の自発的な取組みの輪を広げる方法で、市はPR活動等にとどまる。

- ・平成19年1月から市内の一部店舗において、四者協定によりレジ袋削減を実施。協定については、事業者、市民団体、京都市、懇談会の四者で締結していることが特徴的
- ・「レジ袋有料化推進懇談会」は2ヶ月に1回ほど開催され、その場で各者の取組み状況の報告や意見交換がなされている。
- ・事業者の自発的な取組みの輪を少しでも広げていくという方法で、条例等で拘束するという考えではない。京都市としても予算化した施策で推進する訳ではなく、PR活動等の支援や協定参画の呼びかけという位置づけにとどまる。

●成功要因

ポイント：・複数の市民団体を含む四者協定「京都方式」が成功要因。この方式は全国に普及。
・市民団体による普及啓発、意義広報、市のPR等が、事業者のメリットを創出。

- ・前述のように、市民団体を含めた協定締結を行ういわゆる「京都方式」が成功要因と考えられる（このような協定は全国で初めてである）。この京都方式は全国に普及中。
- ・事業者にとって協定を締結するメリットは、市民団体が協定締結店を利用してくれるとともに周辺にもその意義を広報してくれること、市がPR等を実施することで企業イメージの向上につながるなどである。
- ・このようなメリットもあり、レジ袋の有料化に伴い、利用客数が減少するなど売上が低下した事例は見られない。

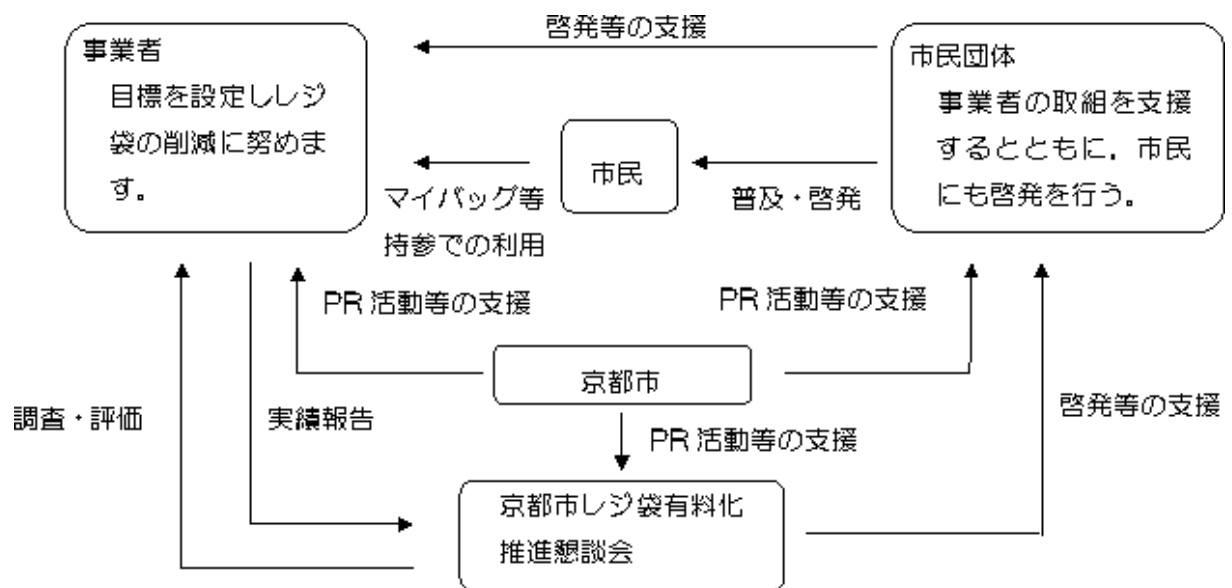
●問題点、課題と対策

ポイント：・報告義務等の負担から、有料化しても、協定を締結しない事業者が散見される。
・百貨店、CVS、中小スーパー、衣料品等への展開、取組みの拡大を目指す。
・レジ袋のみならず、環境意識を発展させる仕組みづくりを検討。

- ・協定を締結することで、懇談会への参加や、協定締結による各種報告義務が生じ、レジ袋の有料化を実施しているにも関わらず協定を締結していない事業者も散見されている。特に報告義務について、マイバッグ持参率をレジで集計することが難しいようである。
- ・百貨店、コンビニエンスストア、地元中小スーパー、衣料品店などに参加を呼び掛け、本協定の拡大を目指す。特に、百貨店については、懇談会にオブザーバーとして京都市内の業界団体が出席しており、何らかの形での参画が求められる。

- ・ レジ袋削減・マイバッグ持参の促進に留まらず、この取組を契機に生まれた事業者及び市民の環境意識をさらに発展させるための新たな仕組みづくりを検討している。

●取り組みの様子



●まとめ

- ・ 市内の一部店舗において、四者協定により、レジ袋削減を実施。
- ・ 複数の市民団体を含む四者協定「京都方式」が成功要因。この方式は全国に普及中。
- ・ 市民団体による普及啓発、意義広報、市のPR等が、事業者のメリットを創出。

照会先 京都市環境局循環型社会推進部循環企画課減量企画担当
 〒604-0924 京都府京都市中京区河原町二条下ルー之船入町384 ヤサカ河原町ビル8階
 電話番号 075-213-4930 電子メール junkan@city.kyoto.jp